一般

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務	事業名	栄養改善事業	事業コート゛	2236			
担当課等	所属名	市保健所 保健予防課	保健所 保健予防課 担当係名				
	課長名	高橋利昭	担当者名	佐々木	香織	電話番号	691-6621

1. 事務事業の基本情報

	佐笠のけ	いきいきとして安心できる暮らし		施策	13. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.	コード			
	施策の柱 ┃			心泉	健やかに暮らせる健康づくりの推進 	1			
総合計画体系	基本事業	保健・予防の推進	コード 2	,関連予算 費目名	一般会計 4款 3項 1目 栄養改善事業(004-01)				
	特記事項								
事業期間	i業期間 □ 単年度 ■ 単年度繰返 □ 期間限定複数年度 ⇒ (開始年度 平成20年度~)								
事務事業の概要	要 特定給食施設等の栄養管理指導								
根拠法令等	拠法令等 健康増進法第18条・第22条, 盛岡市特定給食施設等指導要領による								
この事務事業を開	始したきっか	いけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)							
平成20年4月中核市移行に伴い、「健康増進法」に係る事務の一部が県から移譲になった。									
この事務事業に対して関係者(市民, 議会, 事業対象者, 利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか									
特になし									
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか									

市民の健康志向が高まる中,安全で安心な食環境づくりへの期待が高まる。食に関する正しい情報の発信ができるように,食の提供に関わる関係者には,「市民の健康 づくりをサポートする」という意識が求められていく。____

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を, 何を対象	特定給食施設・その他の給食施設	⇒	②対象指標(対象の大きさを	A. 特定給食施設数	単 位	施設
としているのか)			示す指標)	B. その他の給食施設	単 位	施設
				C.	単 位	
③手段	22年度実績(22年度に行った主な活動)	⇒	④活動指標	A. 特定給食施設等立入検査数	単位	件
(事務事業の内 容, やり方, 手 順)	特定給食施設の立入検査及び指導		(事務事業の活動 量を示す指標)	В.	単位	
	23年度計画(23年度に計画している主な活動)			C.	単位	
	特定給食施設の立入検査及び指導				Ĺ	
⑤意図 (この事業により 対象をどのように	安全で安心な食環境が保たれ、市民の食生活の向上・ 健康の保持増進につながる。	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を 示す指標)	A. 特定給食施設等立入検査実施率 【指標の性格: ● 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単 位	%
変えるのか)			小 9 拍 惊 /	B. 【指標の性格: 上げる 下げる 維持する 】	単 位	
				C. 【指標の性格: 上げる 下げる 維持する 】	単位	
⑦結果 (上位基本事業 の意図:上位の 基本事業にどの ように貢献する か)	病気にならないようにする	⇒	⑧上位成果 指標 (上位基本事業の成果指標)	全結核罹患率(単位:%) 乳幼児予防接種の接種者の割合(単位:%) 高齢者予防接種の接種割合(単位:%)		

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	特定給食施設数	施設	97	96	96	101	101	101	26 年度 101
対象 指標B	その他の給食施設	施設	77	80	80	80	80	80	26 年度 80
対象 指標C									年度
活動 指標A	特定給食施設等立入検査数	件	47	85	85	85	85	85	26 年度 85
活動 指標B									年度
活動 指標C									年度
成果 指標A	特定給食施設等立入検査実施率	%	27.0	48.3	48.3	47.0	47.0	47.0	26 年度 47.0
成果 指標B									年度
成果 指標C									年度

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	****
事業費	A	千円	1,087	886	1,185	297	1,221	1,221	****
財源	4a	千円	864	461	869	0	869	869	****
内訳	⑤県	千円	97	353	220	271	264	264	****
	⑥地方債	千円							****
	⑦一般財源	千円	126	72	96	26	88	88	****
	⑧その他	千円							****
	合 計(④~⑧) (=A)	千円	1,087	886	1,185	297	1,221	1,221	****
	延べ業務時間数			1,800	1,800	1,350	1,800	1,800	****
耶	職員人件費 (B) (臨時職員賃金は, 事務費に含む)			7,200	7,200	5,400	7,200	7,200	****
	トータルコスト (A) + (B)	千円	8,287	8,086	8,385	5,697	8,421	8,421	****

3. 事務事業の評価(See)

必	①施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びつ	□ 見直す余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ							
必要性評価	いていますが?	● 結びついている							
評価	■ ②公共関与の妥当性	理由:保健・予防の推進に適合している							
	市がやるべき事業ですか? 税金を使って達成する目的ですか?	● 見直す余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ● 妥当である							
		□「妥当」とする理由:							
		理由:							
	③対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか? 広げられませんか? また絞らなくてよいですか?	拡大または絞る余地がある現状で妥当である							
		□「妥当」とする理由:							
	 ④意図の妥当性	理由:							
	意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか?	拡大または絞ることができる現状で妥当である⇒ 4. 事務事業の改革案へ							
		□「妥当」とする理由:							
	(C.48 o.4 A.14	理由:							
有効性評	⑤成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか?	● 向上余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ 向上余地がない							
評		その内容:食に関する正しい情報の発信を行うことにより,市民の食生活の向上・健康の保持増進につながる。							
価	⑥廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか?	影響がない⇒ 4. 事務事業の改革案へ影響がある							
		その内容: 特定給食施設等への指導が行き届かなくなるとともに、食に関する情報提供が希薄になるため、市民の生活習慣病への予防意識を阻害することとなる。							
	⑦類似事務事業との関係 類似の事務事業(国, 県, 市の内部, 民間)はありませんか?	● 類似事業がある ○ 類似事業がない							
		事業名:岩手県の栄養改善事業							
		※類似事業がある場合、その事務事業と統廃合又は連携を図ることにより成果向上はできませんか?							
		統廃合・連携検討○ できる○ できない							
		理由:中核市移行に伴う法定事務である。							
効率性評.		○ 削減余地がある● 削減できない							
温		理由:現在も最低限の費用で実施している。							
	③人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか?	○ 削減余地がある● 削減できない							
		理由:現在も最低限の人員で実施している。							
公	⑩受益機会の適正化余地	○ 適正化余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ							
公平性評!	受益機会の適正化余地はありますか?	● 公平・公正である							
評価		○ 特定の受益者はいない							
_		理由:食に関する情報の提供であり、公平性が保たれている。							
	①費用負担の適正化余地	○ 適正化余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ							
	受益者の費用負担の適正化余地はありますか? 	公平・公正である特定の受益者はいない							
		理由:							

4. 事務事業の改革案(Plan)

中が争乗の収車系(Plan)

① 改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など)
※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること
業務の効率化を図り、計画的に実施していく。
② 改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか? それをどう克服していきますか?
(関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む)
特になし

5 課長音見

<u> </u>	. 林及思元								
	(1)一次評価者としての評価結果		(2)全体総括(振り返り, 反省点)						
一次評価	① 必要性 ● 妥当	○ 見直し余地あり	健康増進法に基づき市民の健康の保持増進のため必要である。						
価	② 有効性	○ 見直し余地あり	<mark>√</mark>						
	③ 効率性 ● 妥当	○ 見直し余地あり							
	④ 公平性 ● 妥当	○ 見直し余地あり							
	(3) 今後の事務の方向性(改革改善案	(3)今後の事務の方向性(改革改善案)							
今後の方向性と改革改善案	□ 終了 □ 継続 □ 廃止 □ 休止 □ 休止	図 現状維持(従来通りで特に改革で ○ 改革改善を行う○ 事業統廃合・連携	收善をしない)						
音 案	方向付けの理由と改革改善の内容	•							
	給食施設等に対する検査指導を行うことにより、安全で安心な食環境を確保するため継続する。								